



令和7年1月30日

午前 10時

令和7年度一関市医療介護従事者修学資金貸付制度の申し込みを受け 付けます（再募集）

助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士または介護福祉士（以下「医療介護従事者」という。）として、将来、市内の医療介護施設などで勤務する意思がある人で、修学資金の貸し付けを希望する学生を再募集します。

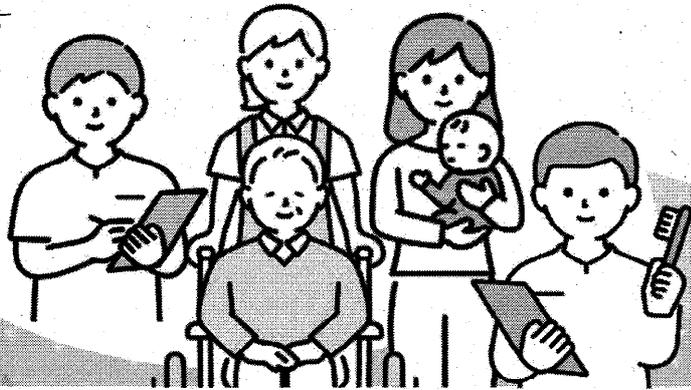
- 1 貸付対象者 医療介護従事者の資格取得のため学校などに入学、在籍している人で、卒業後に市内の医療介護施設など（病院や診療所、特別養護老人ホームなど）に勤務する意思がある人
- 2 募集人員
 - ・助産師または看護師 若干名
 - ・准看護師 若干名
 - ・歯科衛生士 若干名
 - ・介護福祉士 若干名
- 3 貸付金額
 - (1) 入学一時金
 - ・助産師・看護師 60万円
 - ・准看護師・歯科衛生士・介護福祉士 40万円
 - (2) 月額貸付金
 - ・助産師・看護師 6万5千円
 - ・准看護師 4万円
 - ・歯科衛生士 4万5千円
 - ・介護福祉士 5万5千円
- 4 返還の免除 医療介護従事者として市内医療介護施設などで5年間（入学一時金のみの貸し付けを受けた人は3年間）勤務した場合、返還を全額免除します。
- 5 申請方法
 - ・2月3日（月）から2月19日（水）までに予約者選考申込書などを健康づくり課または長寿社会課へ提出してください
 - ・詳しくは添付のチラシを参照してください
- 6 その他 当初の募集期間（令和6年12月2日から令和7年1月14日まで）に、10人の応募がありました。

問い合わせ先

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13-1（一関保健センター内）
健康こども部健康づくり課地域医療係 主事 菅原
電話：(0191)21-2160（ダイヤル） FAX：(0191)21-4656
メールアドレス：hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp

一関市 医療介護従事者 修学資金貸付制度 【再募集】

助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士の資格を取得するために大学や専門学校に入学・在学し、将来、市内の医療介護施設等に勤務する意思がある方に修学資金を貸し付けます



令和 **7** 年度

▼ 貸付対象者

助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士になるために必要な学科を履修する大学、学校、看護師養成所、介護福祉士養成施設などに入学または在籍する人で、将来、一関市内の医療介護施設などで医療介護従事者として勤務しようとする意思のある人

▼ 対象資格・貸付金額（上限額）

▶助産師・看護師	入学一時金	60万円	月額貸付金	6万5,000円
▶准看護師	入学一時金	40万円	月額貸付金	4万円
▶歯科衛生士	入学一時金	40万円	月額貸付金	4万5,000円
▶介護福祉士	入学一時金	40万円	月額貸付金	5万5,000円

▼ 募集人員

- ▶助産師・看護師
 - ▶准看護師
 - ▶歯科衛生士
 - ▶介護福祉士
- } 若干名

▼ 申請期間

令和7年2月3日①から
令和7年2月19日②まで
※申請方法など詳しくは、
実施要項をご覧ください

▼ 返還の免除

卒業から2年以内に資格等
を取得し、取得した日から1年以
内に市内の医療介護施設等に勤
め、5年間（入学一時金のみの
場合は3年間）勤務した場合

全額免除 します

お問い合わせ



Information

▼助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士
健康づくり課（一関保健センター内）

TEL : 0191-21-2160

Mail : hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp

▼介護福祉士

長寿社会課

TEL : 0191-21-8370

Mail : choju@city.ichinoseki.iwate.jp

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm?81.152558.234.735>

